

事務連絡
令和6年12月20日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
事務局

動物用医薬品等の輸出証明書発給に係る業務の移管について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、以下及び別紙のとおり薬事監視指導班長からの事務連絡がありましたので、お知らせします。

来月より、輸出証明書の発給に係る業務の一部を地方農政局等に移管することになりましたことをお知らせいたします。

なお、別紙に記載がある別紙業務マニュアルについては担当向けの内部資料のため、添付を省略しております。